

食品の放射能測定検査結果（平成 29 年 10 月分）

自家消費を目的に、みなかみ町内で栽培や採取した食品等の放射能測定検査結果です。

測定者	みなかみ町役場 総務課環境政策室
測定機器	A T O M T E X 社製 A T 1 3 2 0 C （消費者庁貸与品）
測定場所	奥利根アメニティパーク 測定室

<参考>

※町の測定は、NaI (Ti) シンチレーション検出器を用いた簡易測定ですので、公表数値は参考となる目安としてください。

※この測定結果で食品衛生法の適否を判断するものではありません。

※測定結果及び検出下限値は、セシウム 134 とセシウム 137 の合計値で、単位は Bq (ベクレル) /kg です。

※「不検出」とは、放射能が存在しない又は検出下限値未満であることを示します。

（試料 1 リットルで測定した場合の検出下限値は、一般食品・飲料水ともに 10Bq/kg 未満を設定しています。）

※国が定める食品の放射性セシウム基準値は、飲料水 10Bq/kg、牛乳 50Bq/kg、一般食品 100Bq/kg、乳児用食品 50Bq/kg です。

検査 番号	検査日	採取日	測定検査試料		採取場所 (行政区)	測定結果	測定時の 検出下限値	備 考
			種 類	品 名				
1	H29. 10. 2	H29. 10. 2	農林産物	だいこん	入須川	不検出	3. 87	
2	H29. 10. 2	H29. 10. 2	農林産物	はくさい	入須川	1. 85	3. 87	
3	H29. 10. 12	H29. 10. 11	農林産物	なめこ	高日向	27. 7	3. 93	

※みなかみ町関連の出荷制限について

平成 25 年 1 月 23 日現在、みなかみ町その他、沼田市、安中市、長野原町、東吾妻町、嬭恋村及び高山村において採取された「野生のきのこ類」については、当分の間、出荷を差し控えるよう政府から指示されています。また、群馬県内において捕獲された「いのししの肉」、「くまの肉」、「しかの肉」及び「やまどりの肉」についても、当分の間、出荷を差し控えるよう政府から指示されています。